

ニューディール立法の違憲判断をめぐる判例変更

1 1930年代，ルーズベルト大統領が国家の積極的な経済統制により新たな経済秩序を作り出すために次々と成立させた前期ニューディール立法の合憲性が争われた。

2 連邦憲法裁判所は，私有財産権の絶対視，経済活動の自由の墨守を理由に違憲判決を続出させた。

裁判官の構成

保守派4人 進歩派3人（ブランドイス裁判官を含む）

中間派2人（ヒューズ長官とロバーツ裁判官）

3 ルーズベルト大統領は政策の重点を労働者等の福祉の向上に移す後期ニューディール政策を打ち出し，1936年再選された。

4 連邦最高裁は，連邦裁判所の改革案の上院審議中にニューディール立法の合憲判決を続出させた。（いわゆる憲法革命といわれる判例変更）

判例変更がされた理由として，中間派の裁判官が，ルーズベルト大統領の圧倒的な支持による再選を目のあたりにして従来態度を変え，国民との直接的結びつきを持たない裁判所は，国民の大多数が新しい価値観を示したことを尊重し，民主主義的な過程で作られた立法を古い考えに固執して無効とすることを原則として避けるべきだという立場をとったためだと推測される。